

公害のないまちづくり

有害化学物質対策への取り組み

現在の私たちの豊かな生活を支えているものの一つに化学物質があげられます。あらゆる産業や生活のいたる所で用いられていますが、人の生活や経済活動に必要とされる一方で、人の健康や生態系に取り返しのつかない影響を及ぼす可能性もあります。

近年では、普通に使用されていた物質が、人や生物のホルモンの働きをかく乱する作用がある物質（環境ホルモン）であるとの疑いをもたれる物質もあり、影響が懸念されています。廃棄物の焼却等に伴い発生するダイオキシン類も環境ホルモンの一種です。

このような有害性化学物質等の環境中への排出量の適切な把握と管理が進められています。



環境基本計画の今月号の内容は、先月号に引き続き生活環境に関する取り組みについてです。

今月号では特に、公害対策を取り上げます。公害は主に特定の企業などが原因と思われがちですが、わたしたちのライフスタイルにもさまざまな要因が潜んでいます。

ささいなことかもしれませんが、簡単にできる防止策なので、ぜひ取り組んでみましょう。

騒音、振動、悪臭防止対策への取り組み

騒音・振動の発生源は、工場や事業所等、交通機関、商業活動、家庭生活などさまざまです。騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準として、それぞれの地域の類型および時間の区分ごとに定められています。また、法律により生活環境を保全すべき地域を指定し、指定地域内における騒音・振動を規制しているほか、指定地域外においても条例で規制しています。



最近の騒音・振動に関する苦情や相談の多くは、事業活動に伴うものです。さらに、隣近所との関係が薄くなったために近隣住民の発する生活音が許容できなくなるなど、都市部に多いタイプの騒音の相談も見られるようになりました。

一方、悪臭の原因としては畜産関係、工場や事業所の排水、家庭からの雑排水、ごみの野外焼却によるものなどが挙げられます。

取り組みの目標

有害化学物質による環境汚染が、未然に防止されている。

§ 私たちに出来ること

- 化学物質についての正しい情報を得よう努めます。
- 除草剤、殺虫剤などの使用を必要最低限に抑えるよう努めます。
- 住宅の新築、改築などの際は、シックハウス対策に努めます。

◆問い合わせ先 生活安全課 環境保全係 (☎内線114)

取り組みの目標

環境基準が保たれ、騒音、振動、悪臭による不快感がなく快適に過ごしている。

§ 私たちに出来ること

- 騒音や振動をまねくような自動車やバイクの運転はしません。
- 不適切な音量騒音は出しません。
- 地域の環境を地域住民が自らの手で守ります。

大気環境保全への取り組み



大気汚染の要因は、工場や事業所からの排出ガスや自動車からの排気ガスなどです。大気汚染の目安として、呼吸器を通じて体内に取り込まれた場合に健康への影響が懸念される物質について環境基準が定められています。

市に寄せられる大気汚染に関する苦情や相談の原因の多くが、廃棄物等の焼却の煙によるものです。廃棄物の野焼きは禁止されていますが、依然として行われる一般家庭の簡易焼却炉等による廃棄物の焼却や住宅地近隣で行われる焼却で発生する煙に対しての苦情が寄せられています。

取り組みの目標

環境基準が保たれ、清浄な大気の中で、健康、快適に暮らしている。

§ 私たちに出来ること

- 家庭ごみなどの野焼きはしません。
- マイカー利用の見直し、公共交通機関を活用します。
- アイドリングストップやエコドライブに努めます。
- 自動車を購入する場合は、低公害車の購入を検討します。

自転車の交通ルールが変わりました

福島県道路交通法規則が改正され、自転車の交通ルールが変わり、次のような乗り方は禁止となりました。

大変危険な行為ですので、絶対にしないようにしましょう。

×傘を差して自転車に乗ることの禁止



傘を差す、荷物を担ぐ、手に物を持つなど、視野を妨げたり、運転が不安定になるおそれのある状態で自転車を運転することを禁止します。

×携帯電話等を使用しながら自転車に乗ることの禁止



携帯電話や携帯ゲーム機などを手で持って、通話したり画像を見たりしながら自転車を運転することを禁止します。

×周囲の音が聞こえない状態で自転車に乗ることの禁止



ヘッドホンやイヤホン等を使用して高音量で音楽を聞きながら、周囲の音や声が聞こえない状態で自転車を運転することを禁止します。

本宮警察署 ☎33-3110